

松田町地域公共交通計画 施策事業別進行管理表

目標	施策事業	令和6年度		令和7年度における取組方針・事業内容
		事業内容・実績	評価	
【目標1】誰もが利用しやすい公共交通環境の整備				
	○施策1 路線バスのバリアフリー化の推進	町内を運行する、富士急モビリティ・箱根登山バスの令和6年度末時点のノンステップバス及びEVバスの導入状況は以下のとおりです。 ○富士急モビリティ：バス保有台数28台(うちノンステップバス20台(導入率71.4%)、EVバス3台) ○箱根登山バス：バス保有台数139台(うちノンステップバス61台(導入率43.9%)、EVバス2台)	A	引き続き、バリアフリーに配慮した車両の導入、環境配慮されたEVバスの導入を進めていきます。
	○施策2 快適なバス待合空間の整備	現在、駅前にお休み処「つむGO」を整備し、バスの待合空間を確保しています。交通事業者において、老朽化し視認性の悪くなったバス停の更新が順次行われています。 ソフト面では、路線バス事業者において、バスの運行状況がリアルタイムで把握できるバスロケーションサービスが展開されています。	B	バス待合空間については、交通結節点である新松田駅のバス乗り場について、駅前整備事業において、快適な待合空間の確保を検討していきます。
	○施策3 広域バスマップの充実	県西2市8町共同により制作しているバスマップ(県西部都市圏版)の更新を行いました。 更新に併せて、のるーと足柄の情報を新規に掲載しました。	A	バスマップ(県西部都市圏版)について、令和7年度においても運行状況を踏まえた最新版への更新を行っていきます。
	○施策4 地域・企業・学校等と連携したモビリティマネジメント	町広報紙において、公共交通の利用促進や利用状況についての情報発信を行いました。	B	小学校等における公共交通に関する授業の実施・イベント時などにおけるバス乗車体験等の実施の実施等を関係各所と調整を行い、実施に向けて検討していきます。
【目標2】町内移動の利便性向上と、利用目的に応じた町外移動手段の確保				
	○施策5 鉄道の利便性向上	鉄道事業者各社に対し、車いすやベビーカー利用者のためのスペース等を備えた新型車両の導入や既存車両の改造、ホームドアの導入、多言語での案内などバリアフリー化に向けた要望活動を行いました。	B	御殿場線沿線自治体で構成される「御殿場線活用推進協議会」、「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、利便性向上に向けた要望活動を実施していきます。
	○施策6 タクシーの利便性向上	松田合同自動車にて、ユニバーサルデザインの車両を2台新たに導入されました。運転手確保に向けた取組を実施し、配車能力を確保できるよう取組が行われています。 町の取組として、妊産婦や高齢者等の移動手段の確保のため「出産サポートタクシー利用助成」、「高齢者等移動手段確保助成」等を通じてタクシー利用の助成を行いました。	A	引き続き、タクシー事業者と連携し、ユニバーサルデザインタクシーの導入に向けた検討を進めていきます。 要望に応じて、タクシー配車アプリの拡充を検討し、利便性の向上を図ります。 また、町で実施している補助事業については、利用者ニーズを踏まえ事業内容の見直しを適宜行っていきます。
	○施策7 乗継利便性に優れた交通拠点整備	新松田駅北口再開発について関係機関や交通事業者と協議を進めたほか、事業範囲や内容について検討し、その内容を権利者や地域住民への説明会で提示するなど、理解を深めた。	B	令和7年度中に再開発に係る都市計画決定を行うなど、引き続き事業が実現できるよう検討及び調整を進めていく。
	○施策8 駅の公共交通・観光案内情報の提供	駅前広場や駅出入口付近に、地域情報を充実させ、公共交通に安心して円滑に乗り換えらるようすることで周辺の観光施設や主要な施設の充実を目的に駅前開発を進めるため各種団体・民間事業者等や交通事業者との協議を行った。	B	引き続き事業が実現できるよう検討及び調整を進めていく
	○施策9 地域間幹線バス路線、地域内フィーダーバス路線の維持	「2024年問題」により、令和6年4月から一部の便の減便が行われました。 令和6年度から計画期間が開始となった、松田町地域公共交通計画において、新松田駅-寄線を駅と地域間を結ぶ地域内フィーダーバス路線として位置づけ、地域公共交通確保維持事業により運行の確保・維持を行うこととしました。	B	交通事業者や近隣自治体と連携し、地域における公共交通網の維持及び利用者増加に向けた取組を行っていきます。
	○施策10 AIオンデマンド交通システムの広報・周知	町広報紙やホームページ等により、積極的なPR展開を行いました。まだ利用されることがない方に向けたPRや説明会等を行い、AIオンデマンド交通の利用の促進を図りました。 新たなパンフレット等の作成、チラシの全世帯への配布、駅や公共施設等の場にポスターやパンフレットを設置するなどのPR活動を実施しました。	A	昨年同様に利用者増加に向けたPR活動を行い、新たな利用者増加策を検討・実施していきます。
【目標3】地域全体で支える持続可能な公共交通網の構築				
	○施策11 AIオンデマンド交通実証実験	令和5年度(2023年度)より、AIオンデマンド交通の実証実験を開始しました。令和6年12月から開成町への運行を開始しました。 また、持続的な運行体制の構築に向け、令和6年12月に運賃改定を含む運行計画の変更を行い、やや改善は見られたものの厳しい収支状況が続いています。	C	令和7年度が実証実験の最終年度となることから、地域にあった持続可能な運行体制の確立と運行計画の検討を(一社)足柄オンデマンドと進めていきます。
	○施策12 バス・タクシー乗務員の確保・育成	バス・タクシー事業者各社において、乗務員確保のための次のような取組が行われています。定年延長、ホームページにおける採用動画の公開、高等学校への採用募集案内、転職サイトの活用、駅などへのポスター掲示、外国人ドライバー採用に向けた取組など。	B	引き続き、交通事業者や近隣自治体と連携し、運転手確保に向けた情報発信を進めていきます。 (令和7年5月に小田原市生活交通ネットワーク協議会の主催で、バス4社合同運転体験会、就職相談・会社説明会が開催されました。)
	○施策13 交通弱者へのバス定期券等の助成	路線バスの利用促進及び交通弱者の移動手段の確保のため、バス交通主要3施策(乗合バス運行事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業)、出産サポートタクシー利用助成、高齢者等移動手段確保助成を実施しました。	A	利用者ニーズを踏まえ、事業内容の見直しを適宜行っていきます。

A 計画どおり  
B 概ね計画どおり  
C 計画どおり進捗できていない